

27高農基第198号  
平成27年5月29日

農業振興部長 様

高知県農業農村整備事業計画審査会委員長

### 高知県農業農村整備事業計画審査会の審査結果について

高知県農業農村整備事業計画審査会は、農業基盤課が所管する農業農村整備事業のうち、「農業農村整備事業計画変更取扱要領」第3の2に該当する事業計画の変更地区1件の審査を、平成27年3月27日に行い、下記のとおり審査結果をとりまとめましたので、「高知県農業農村整備事業計画審査会設置要領」第4の3に基づき報告します。

### 記

「津野」地区県営農村地域防災減災事業の変更計画については、計画変更の必要性、有効性等について審査し、妥当であると判断する。

以下、審査結果の概要を付記します。

計画変更地区

津野地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	高岡郡津野町・中土佐町
【審査概要】	防護柵等安全設備 1箇所（工種の追加）
【事業費】	480,000千円 ⇒ 657,000千円
【負担割合】	（国）55% （県）35% （町）10%

[説明者：須崎農業振興センター]

【計画変更内容説明（事務局）】

- ・平成26年8月8日～8月10日の台風11号の豪雨により、大規模な茶畑（高岡郡中土佐町大野見菽中）の法面崩壊が発生した。
- ・災害復旧事業については被災農地面の傾斜度20°を超える箇所があり採択要件を満たさないため断念した。
- ・今後の雨により被害が拡大すれば、下流域の人家、町道、河川にまで被害が及ぶことが予想されるため、農村地域防災減災事業で防護柵等安全設備1箇所を追加して対策を行う。
- ・この工種の追加に伴う事業費140,000千円に物価変動による37,000千円を加えて総事業費が177,000千円の増額となる。
- ・復旧工法は、崩壊法面にはコンクリート法枠を施工し、発生土砂の下流への流出防止のため、法面下部にかご枠を設置する。

【審査会意見】

- ・本地区の計画変更を認める。

工種	当初		変更計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費
		千円		千円
農業用排水施設整備（用排水路）	4箇所(735m)	265,500	4箇所(735m)	285,966
土砂崩壊防止設備（土留工）	10箇所	198,000	10箇所	213,263
緊急避難路整備（街路灯）	11基	16,500	11基	17,771
防護柵等安全設備（法枠工）	—	—	1箇所	140,000
計		480,000		657,000